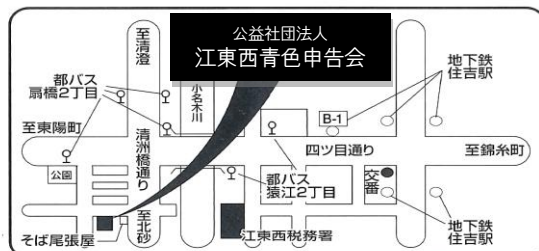


江東西あおいろ会報

公益社団法人江東西青色申告会



〒 135-0011 東京都江東区扇橋 3 丁目 1 番 2 号
TEL 03 (3649) 4178 : FAX 03 (3649) 6876
<http://nishiaoiro.sakura.ne.jp/>



新年のご挨拶



公益社団法人江東西青色申告会
会長 福與 公秀

新年あけましておめでとうございます。

会員の皆様におかれましては、お健やかに新春をお迎えになられましたことと、心よりお慶び申し上げます。

さて、当会はお陰さまで本年「青色申告制度施行・青色申告会結成 65 周年」を迎えました。

ふりかえってみますと、カール・サムナー・シャープ博士による勧告に基づき昭和 25 年 1 月に青色申告制度が施行され、都内各税務署管内に青色申告会の結成がはじまり、江東区でも各種団体長有志の方々が中心となり、青色申告制度の普及を目的とした当会の前身である「江東青色申告会」が結成されました。昭和 45 年に江東税務署の分割により「江東西青色申告会」として、また、平成 7 年 1 月には社団法人化、平成 25 年 4 月には公益社団法人として再スタートをいたしました。

この 65 年ものあいだ、関係機関のご協力を得ながら、青色申告の定着と納税道義の高揚、また、健全な納税協力団体として誠実な記帳と適正な申告の普及を図るため、会活動を展開してまいりました。これもひとえに、多くの先達の方々、行政当局と関係各位の皆様方との長年にわたる、ご尽力とご努力の賜物と心から感謝申し上げます。

65 周年を迎えるにあたり初心に立ち返り、会員の皆様、地域の皆様のお役にたてるよう会活動に専念してまいりたいと思います。

まもなく所得税・消費税の確定申告の時期に入ります。会員皆様には予約相談会が浸透し、相談時間がスムーズに流れ、待ち時間なしの相談が定着しておりますが、最終日近くともなりますとやはり長時間お待たせしてしまうのが現状のようです。早めの予約制のご利用をお願いいたします。

結びにあたり、今後さらなる会員サービスの向上と会員増強に会員の皆様のご協力とご支援をお願い申し上げますとともに、皆様益々のご事業のご繁栄とご健康を祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。

新年賀詞交歓会

結成 親会 65年
青年部 20年
女性部 55年

日 時：平成28年1月19日（火）
受 付：17:30（開会 18:00）
場 所：古石場文化センター
住 所：江東区古石場2-13-2
会 費：2,000円

スケジュール

1 月

14日（木） 臨時事業委員会
18:30～ 青色申告会 会館3階
19日（火） 新年賀詞交歓会
18:00～ 古石場文化センター

2 月 1 6 日（火）

確定申告

～3 月 1 5 日（火）

3 月

23日（水） 第4回正副部長会議 兼 事業委員会
30日（水） 下期反省会

電話でのお申込みお問い合わせ

公益社団法人 江 東 西 青 色 申 告 会
0 3 - 3 6 4 9 - 4 1 7 8

又は 青年部 副部長 和泉 090-5551-5397

切子体験教室

11月28日（土） 14:00～17:00

江東東青色申告会 会館1階

江東西から11名の参加がありました。江戸切子の先生より指導のもとオリジナルグラスを作りお持ち帰りしました。



第4ブロック会議 兼 青年部忘年会

12月16日（水） 19:00～

中華料理 興隆菜館

東青連から部長、副部長、事務局、江東東から部長、副部長、事務局を迎え、江東西から副会長、局長、事務局、青年部部員の衆議院議員柿沢未途様、衆議院議員秋元司様の秘書、江東区議会議員鈴木清人様方が参加し、総勢41名で盛大に行われました。

青年部からのお知らせ

青年部では部員を募集しています。
青色申告の普及、街の発展に役立つ企画をしてみませんか。
一緒に行事・勉強会をつくり上げる人を募集しています。
質問でも構いません。一度ご連絡ください。

新年のご挨拶



江東西税務署長
高橋 淳子

新年明けましておめでとうございます。

平成二八年の年頭に当たり、会員の皆様に謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

旧年中は、福與会長をはじめ役員並びに会員の皆様には、税務行政全般にわたり深いご理解と格別のご協力を賜り、誠にありがとうございます。ここに厚く御礼申し上げます。

また、確定申告期間中における「青色コーナー」での青色申告普及活動、各種研修会の開催や「区民まつり」等の税務懇話会活動等を通じた税に対する正しい理解と適正申告の普及活動にご尽力いただいておりますことは、大変心強い限りでございます。

さて、マイナンバー制度導入により、本年一月から、社会保障・税・災害対策の三分野での利用が順次開始されます。本制度の円滑な導入に向け、一層のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

ところで、間もなく平成二七年分の所得税

等の確定申告が始まります。確定申告における江東西・江東東税務署の確定申告書作成会場は、築地に移転した東京国税局に変更となり、税務署内には設置しないこととなりました。その築地の確定申告会場内に「青色申告の一層の普及及び記帳水準の向上を図る」目的のために設置する「青色コーナー」において、積極的なご協力をいただくことに対し、貴会の皆様方に、改めて敬意を表する次第です。

更には、所得税等の確定申告期の各種申告等手続につきまして、e・Taxの促進に向けた施策を講じられておりますことに、感謝申し上げますとともに、引き続き更なる利用促進に向けたご支援・ご協力をよろしくお願い申し上げます。

本年の干支は、丙申でございます。丙は形が明らかに becoming 頃を言い、申は果実が成熟して香りと味が備わり固まってく状態であると、書物に書かれていました。江東西青色申告会のこれまでの努力が形となり、更なる成長を遂げられますよう、ご期待申し上げます。

結びに当たり、新しい年が公益社団法人江東西青色申告会の益々のご発展と会員の皆様のご繁栄に繋がる素晴らしい年でありますよう心から祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。

謹んで新年のお慶びを申し上げます

会長	福與 公秀
副会長	大村 彰男
副会長	野島 和博
副会長	庄司 修
会計	佐藤 幸子
会計	加藤 光子
理事	佐藤 義雄
理事	羽村田 陽子
理事	君嶋 孝子
理事	町野 幸史
理事	森井 政彦
理事	橋本 憲治
理事	小林 修一
理事	川名 満知子
理事	伊藤 晃子
監事	椎橋 全四郎
監事	山田 武治

ー都税についてのお知らせー

1月は固定資産税(償却資産)の申告月です 申告書のマイナンバー記載にご協力ください



平成28年1月1日以後に提出する償却資産申告書の様式に、マイナンバー（個人番号）の記載欄が新設されました。

マイナンバーは、行政を効率化し、国民の利便性を高め、公平・公正な社会を実現する社会基盤です。制度の主旨をご理解いただき、マイナンバーの記載にご協力ください（マイナンバーの記載がない場合でも、申告書は有効なものとして受理いたします）。

個人番号を記載した申告書をご提出いただく場合、個人情報の漏洩等を防ぐため、提出方法に応じてマイナンバー法に定める本人確認（番号確認、身元確認及び代理権確認）を実施いたします。

① 窓口で本人が提出する場合

個人番号カード（顔写真付き）またはお持ちでない場合は、通知カードと身分証明書（運転免許証等）を窓口にて提示ください。（これらの写し【コピー】の申告書への添付でもかまいません。）

② 窓口で代理人が提出する場合

代理人の身分証明書を窓口にて提示の上（写しの提出も可）、委任状及び本人の個人番号カード等（写し）を申告書に添付してください。

③ 郵送で提出される場合

上記①、②に応じて本人確認資料の写し（委任状は原本）を申告書に同封してください。詳しくは主税局ホームページをご覧ください。

マイナンバー取得の際の本人確認では、**番号確認**と**身元確認**を行います。

番号の確認	身元の確認
個人番号カード	住民票(番号付き)
通知カード	運転免許証
	パスポート

東京都主税局 償却資産

検索

クリック

土地・建物を譲渡した方へ

平成27年中に土地や建物をお売りになった方は、確定申告書に「第三表(分離課税用)」と、「譲渡所得の内訳書(確定申告書付表兼計算明細書)」を添付して提出することとなっています。

来年の確定申告期間は、江東西税務署内では相談窓口を置かず、**東京国税局(中央区築地)**での相談となります。**当会では作成することができません。**

確定申告期間中に当会または江東西税務署へお越しいただいても、東京国税局(中央区築地)で作成してからのご相談となります。予めご了承ください。

詳しくは、江東西税務署:資産課税部門へお問い合わせください。